

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成21年 9月15日

【評価実施概要】

事業所番号	4070501947		
法人名	社会福祉法人 敬寿会		
事業所名	グループホーム 美咲ヶ丘		
所在地 (電話番号)	〒803-0186 福岡県北九州市小倉南区大字新道寺1085-1 (電話) 093-453-1131		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成21年9月11日	評価確定日	平成 21年 9月24日

【情報提供票より】(21年 8月 24日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 7人, 兼務 3人, 非常勤 6人, 常勤換算 9.4	

(2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	軽量 鉄骨 平屋 造り	階建ての 階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 10,00 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	0 円
	または1日当たり	1,500 円		

(4) 利用者の概要(8月 24日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名		
要介護3	7 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 89 歳	最低	81 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	くまがい内科クリニック	健和会大手町病院	小倉南歯科医院
---------	-------------	----------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

日本有数の名勝地、カルスト平尾台を背に、特別養護老人ホームと併設の「グループホーム美咲ヶ丘」がある。ホームの周りは、季節の花や木々に囲まれ、心やすらぐ憩いの空間のなかにある。ホームの特色でもある、併設型及び2ユニットの利点を活かした介護サービスは、利用者の状態変化にいつでも対応でき、利用者・家族からの信頼も厚く、安心感がもたれている。開設して5年目を迎え、ホームの理念である「寄り添うゆとりのある介護」「事故防止(転倒ゼロ)に努める」「地域に出て行く機会の支援」を心掛け、利用者一人ひとりのペースに合わせたゆとりのある暮らしを基本とした介護サービスに取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題5件のうち、3件は、ホームの努力で問題解決がなされた。残り2件についても、課題解決に向けて取り組み中である。今回の改善課題は、自己評価への取組み 研修体制 入浴に関する課題などが挙げられる。以上3件の課題解決への取組みを期待したい。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は管理者が作成している。外部評価、自己評価の意義を職員全員が理解し、取り組むことが重要。今後は、職員一人ひとりが自己評価に取り組まれることが望まれる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は、関係者出席のもと定期的実施されている。ホームの運営状況、利用者の近況、行事報告などが話し合われている。四季折々の利用者の様子を写真のスライドショーにしたり、手作りのお菓子などが振舞われ、和やかな家族交流の場にもなっている。ホームの懸案事項などについても、具体的な取組みなどの議論がなされている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7.6)</p> <p>玄関の目に付きやすい場所に、「意見箱」が設置されている。重要事項説明書に「相談窓口・苦情対応」の連絡先及び担当者が明記されている。現状は、家族の面会時を利用して、家族からの意見・要望を聞き、ホームの運営に活かしている。今後は、家族同士の「保護者会」を設け、家族との交流促進や気軽に話せる場を準備中なので、期待したい。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム独自の行事での敬老会・運動会・文化祭や、法人合同の行事である、納涼祭・餅つき大会などにも参加している。地域との交流では、地域の子供会との交流で、ソーマン流し・ゲーム大会・花火大会などを行っている。また、隣接する福祉施設の「あすなる学園」とも交流が行われている。然しながら、周りに住宅が少ないため、近隣との関わりの機会が少ない状況がある。そういった意味からも、家族や地域のボランティアの協力が必要で、更なる受入れ促進が望まれる。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの理念は、「介護理念」として玄関の目に付きやすい場所、職員控入室に掲示している。内容は、地域と共に利用者一人ひとりに寄り添う介護を目標とした事業所独自の理念となっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々のミーティング時に理念を唱和し、再確認をしながら、理念の徹底を図っている。また、入社時のオリエンテーションで話し合い、日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の老人会、保育園、子供会などの行事を通じて、家族の参加や協力を得て地元の人々との交流を図っている。近接する福祉施設の「あすなる園」とも交流が行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の評価結果を踏まえて管理者、職員と共に改善に取り組んでいる。また、外部評価の結果については、玄関に置き誰でも手に取って見ることが出来るようにしている。		自己評価の点検等にあっては、問題意識の共有のもと、管理者及び職員全員の参加プロセスが重要である。今後のホームの取組みに期待したい。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、関係者の出席のもと2ヶ月に1回定期的に実施されている。会議では、ホームの運営状況や利用者の日々の生活状況の報告をし、同時に行事の写真・スライドショーの催しや茶話会なども行っている。今後のホームの取組むべき課題等についても検討され、サービスの向上に活かしている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議を利用して、ホームの実情やケアサービスの取組みを伝えると同時に、地域包括支援センターからは、高齢者介護関連の最新情報の提供を得るなど連携に努めており、サービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在該当者はいないが、パンフレット等を準備している。活用に当たっては、利用者・家族の要望に対応できるようにしている。法人での研修会等に参加し、制度理解に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の心身の変化等が生じた場合に、利用者の様子などを家族に連絡・報告している。ホームの共用空間を利用して行事などの写真などを掲示している。また、法人広報誌の「美咲ヶ丘だより」でもホームの様子を伝えている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、家族の意見や要望を聴くようにしており、ホームの運営に役立てるようにしている。現在、家族交流会を行っているが、これを保護者会に名称変更し、今後、年2回開催し利用者・家族との意見交換の場を、拡大していく計画である。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の移動は過去にあり、現在は落ち着いている。職員の交代等で利用者へのダメージを最小限に止めるために、ユニットごとの職員の固定化を図るなど、勤務体制を整備して馴染みの関係づくりに配慮している。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の採用に当たっては、就業規則にのっとり性別、年齢などに関係なく適正及びやる気を判断して採用している。また、職員育成のための研修会を行い、スキルアップを図っている。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	利用者一人ひとりに合わせた権利擁護に配慮したサービスについては、職員研修を通じ実践している。日常的には、ミーティングや会議などの場で、口頭や申し送り簿などで徹底を図っている。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJT(職場指導)を用いて、職員各自の目標を設定し意識の向上を図っている。新規職員の場合、期間を決めベテラン職員による初任者研修も行われている。また、相談体制も整備されている。管理者への面接の機会は年2回設けられており、状況に応じて随時相談が受けられるようにしている。		職員のスキルアップについては、介護サービスの質の向上と密接な関係にあり、内部・外部を問わず更なる研修が求められる。また、研修後のフォローアップや伝達研修の必要性も高く、徹底を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の介護保険施設や同業者とは適宜連絡をとるなど、情報交換を行っている。近々、地域のグループホーム協議会に参加する予定になっており、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問などの計画がある。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス開始に当たっては、自宅を訪問して利用者の在宅時の暮らしなどの把握に努めている。また、体験入居などの利用を勧め、なじみの関係を作り家族とも相談しながら、スムーズに入居できるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームでは、言葉遣い、親しみのある会話、などに心配りをし、家族の一員として喜怒哀楽を共に、過ごしている。おやつ作りなど利用者から教わることも多い。共に支えあう関係作りに配慮している。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の暮らしや趣味・嗜好などを参考に、利用者一人ひとりの思い、意向・希望に添った支援を行っている。また、本人の表情や体調に応じてコミュニケーションをとり、本人本位のケアを工夫している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	課題やケアのあり方について、カンファレンスや職員ミーティングを行い、利用者・家族と相談して介護計画を作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者一人ひとりの、心身の状態変化に応じてその都度、利用者・家族及び関係者出席のもと、介護計画の見直し検討を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	隣接する法人の特養、デイサービスとの相互交流を行っており行事への参加もある。外来受診支援、理・美容サービスの実施など多機能性を活かした支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族が希望するかかりつけ医への受診支援、提携医療機関への受診・往診についても早急な対応ができる体制となっている。受診結果の報告についても、ホーム及び家族へも連絡され、情報の共有ができています。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアの指針は作成されている。現在、入居者に該当者はいないが、重度化が進んだ場合やターミナルケアが必要になった場合、家族の意向や気持ちに寄り添いながら、ホーム内でどこまでお世話できるか家族、主治医、職員で話し合う体制ができています。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの尊厳に配慮し、声かけ、見守りなどプライバシーの確保の徹底を図っている。また、個人情報保護に関する基本指針を取り決めその取扱いについても、家族への同意を得ている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの決まりを優先するのではなく、利用者一人ひとりのペースを大切に、本人の希望に添った生活ができるように配慮し、支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や配膳、片付け、メニュー書きなど、利用者との協力を得て一緒に行っている。食事は職員も同席し、介助が必要な場合は、さりげない支援ができるようにしている。現在は、隣接する特養で料理し、ホームに運び利用者と職員と一緒に配膳している。今後は、ホームでの食事作りを検討している。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2ユニットのうち1ユニットで、認知症デイサービスの利用者と共用する部分があるが、午前、午後とに分け、利用者が自由に入浴できるように工夫している。		デイサービス利用者の都合なども充分理解できるが、2ユニットの利点を活かすなど、種々検討され、運用面でのきめ細かな対応を期待したい。浴槽の深さについて安全確保などの面で、職員の方のご苦労が伺えるが、今後、運用上の工夫・改善を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴、性格、趣味・嗜好などに配慮し、食事の準備、後片付け、洗濯物干しとたたみ、手芸、園芸、草取り、カレンダーづくり等々、それぞれ利用者一人ひとりに合った役割分担を行い、支援している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的には法人敷地内での散歩を行っており、なるべく戸外で過ごせるよう支援している。また、誕生日の買い物など家族の協力を得て、出来るだけ外出できるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、昼間は、鍵をかけないケアを行っている。入口出口は一箇所、利用者が、庭へ出た場合はチャイム(鐘)がなるようになっていて、防犯のため夜間のみ施錠している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地元消防の協力を得て、日中・夜間を想定した防災・避難訓練を年4回実施している。隣接する「あすなる学園」や同法人の特別養護老人ホームとは災害時における、相互援助協力ができる体制になっている。		防災・避難訓練の実施や、マニュアル類も整備されている。災害時における非常食・飲料水や毛布等の備蓄などのへの取組みを、今後は期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの利用者について、食事摂取、栄養バランス、嚥下機能などにも留意された食事が提供されている。また、必要な水分量の補給もなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間を利用して、利用者の作成した作品の展示や、季節の花、写真、置物などを配置し、利用者にとって居心地の良さを工夫している。また、共用部分では、ソファを置き、寛げる配慮がなされている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者・家族が希望する家具や馴染みの調度品を持ち込んで貰っている。利用者が居心地よく過ごせる工夫をしている。		